

福島県

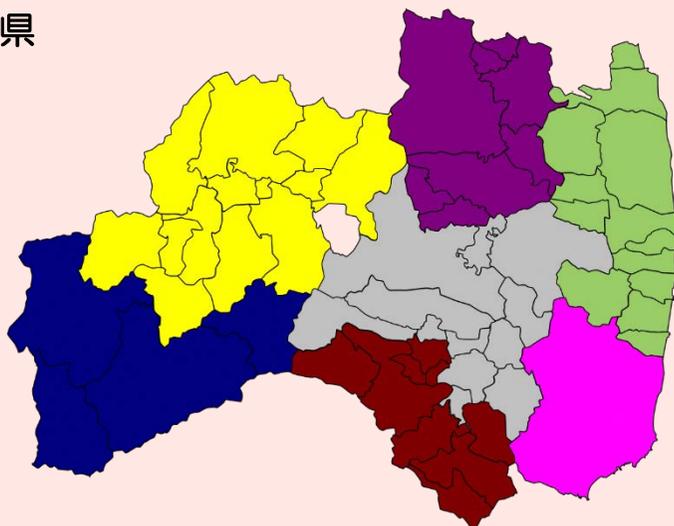
みんなで作る こころの地域包括ケアシステム

福島県では・・・

- 自立支援協議会のワーキンググループである『精神障がい者地域移行・地域定着検討会』及び圏域毎の検討の場を中心に、「みんなで進める地域移行」をテーマとして関係機関のネットワークづくりを実施してきました。
- H30年度からは、アウトリーチ推進事業等を通じてネットワークのさらなる強化を図り、「みんなで作るこころの地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

1 県又は政令市の基礎情報

福島県



取組内容

【精神障害者の地域移行・地域定着の取り組み】

- みんなで進める精神障がい者地域移行促進研修会
- 精神科訪問看護人材育成事業
- 精神障がい者地域移行・地域定着検討会
- 圏域ネットワーク強化研修
- ピアサポーター活動支援体制整備事業
- 精神障がい者理解促進研修会
- 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

【アウトリーチ推進事業】

- 精神障がい者アウトリーチ推進事業

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年3月時点）		7か所	
市町村数（H30年3月時点）		59市町村	
人口（H30年4月時点）		1,867,150人	
精神科病院の数（H30年5月時点）		30病院	
精神科病床数（H30年2月時点）		6873床	
入院精神障害者数 （H28年6月時点）	合計	4,900人	
	3か月未満（%：構成割合）	923人 18.8%	
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	677人 13.8%	
	1年以上（%：構成割合）	3,300人 67.3%	
	うち65歳未満	2,107人	
	うち65歳以上	2,793人	
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	61.0%	
	入院後6か月時点	82.0%	
	入院後1年時点	88.4%	
相談支援事業所数 （H30年5月時点）	基幹相談支援センター数	10か所	
	一般相談支援事業所数	45か所	
	特定相談支援事業所数	144か所	
保健所数（H30年5月時点）		9か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	3回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年5月時点）	都道府県	（有）無	1か所
	障害保健福祉圏域	（有）無	6か所/障害圏域数
	市町村	有・無	か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数（目標値）	合計	
平成27年6月末	902	人	705	人	3,411	人	/	5,018	人
平成28年6月末	923	人	677	人	3,300	人		4,900	人
平成29年6月末		人		人		人		0	人
平成32年度末		人		人		人	932~395		人
平成36年度末		人		人		人	1892~1526		人

2-1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・福島県では、精神障がい者が住み慣れた地域のよりよい環境で自分らしく生活することができるよう、病院や相談支援事業所等、地域の関係者とのネットワーク強化を目指しています。

1 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業（2-2、2-3）

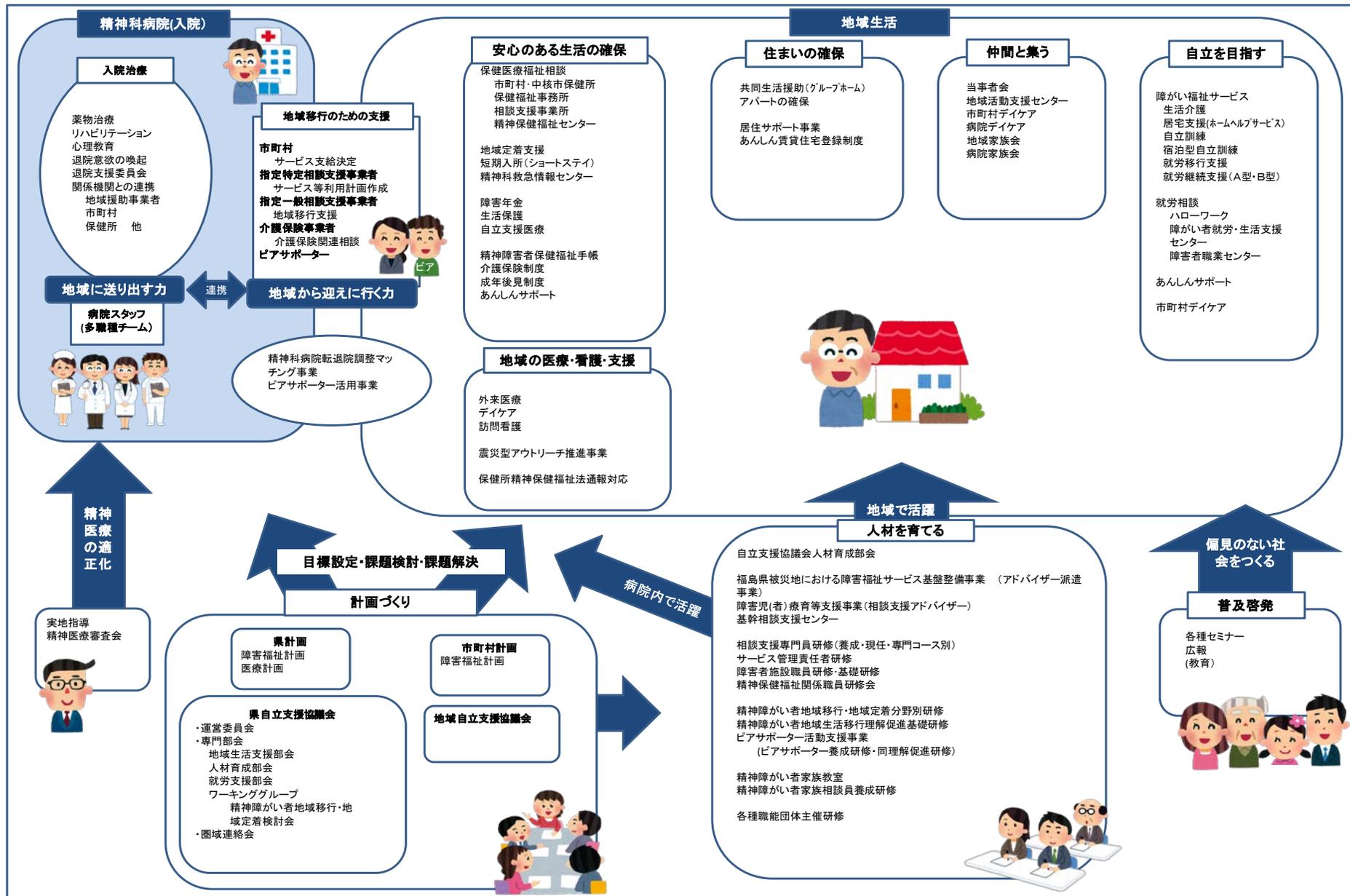
- ・みんなで進める精神障がい者地域移行促進研修会
- ・精神科訪問看護人材育成事業
- ・精神障がい者地域移行・地域定着検討会
- ・圏域ネットワーク強化研修
- ・ピアサポーター活動支援体制整備事業
- ・精神障がい者理解促進研修会
- ・精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

2 精神障がい者アウトリーチ推進事業

- ・NPO法人相双に新しい精神医療体制をつくる会(なごみ)
- ・精神保健福祉センター（H30年度～）（2-4）

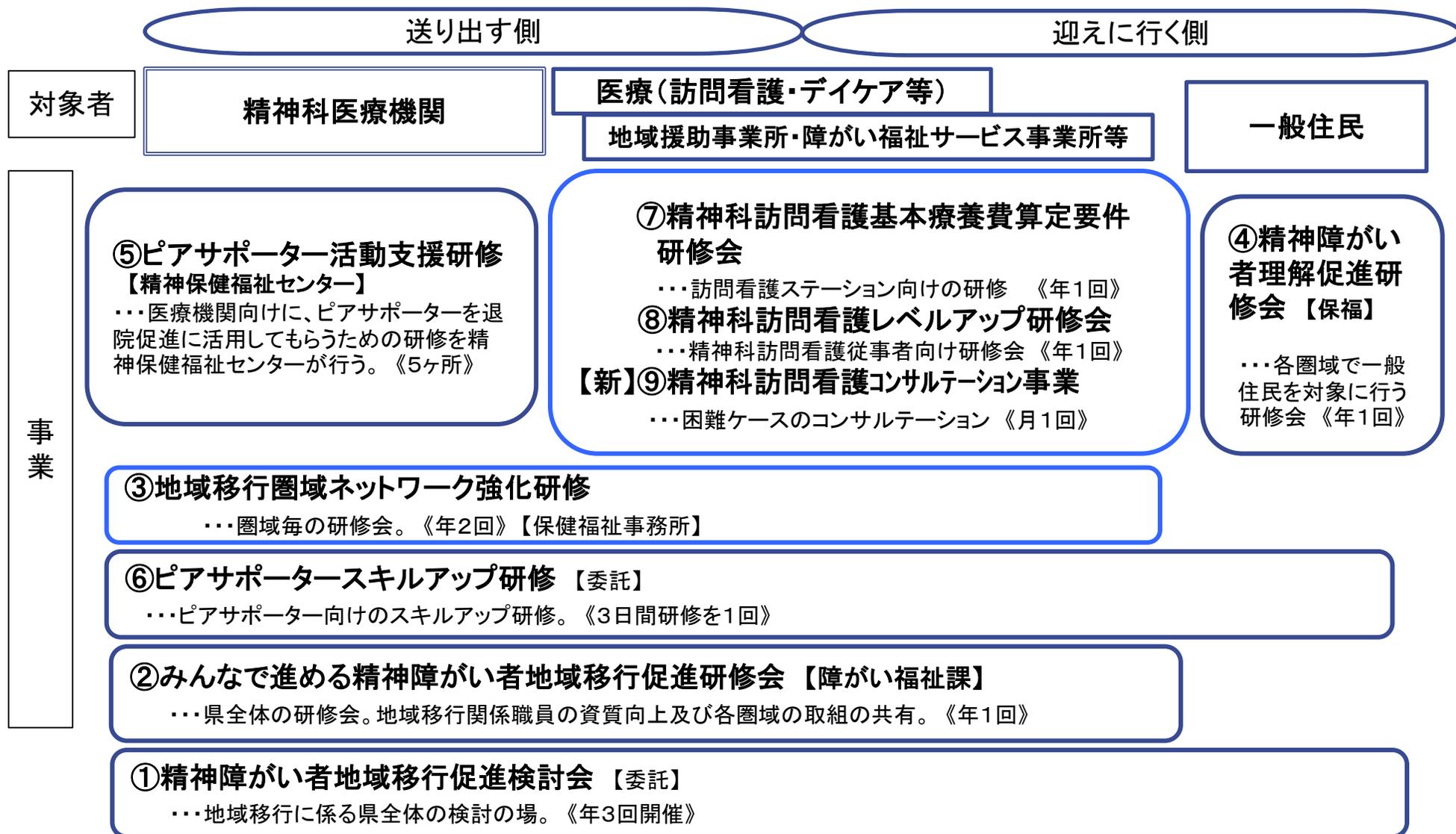
2-2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

精神障がい者が安心して地域で暮らすために～福島県内の精神障がい者地域移行・地域定着を支える事業～



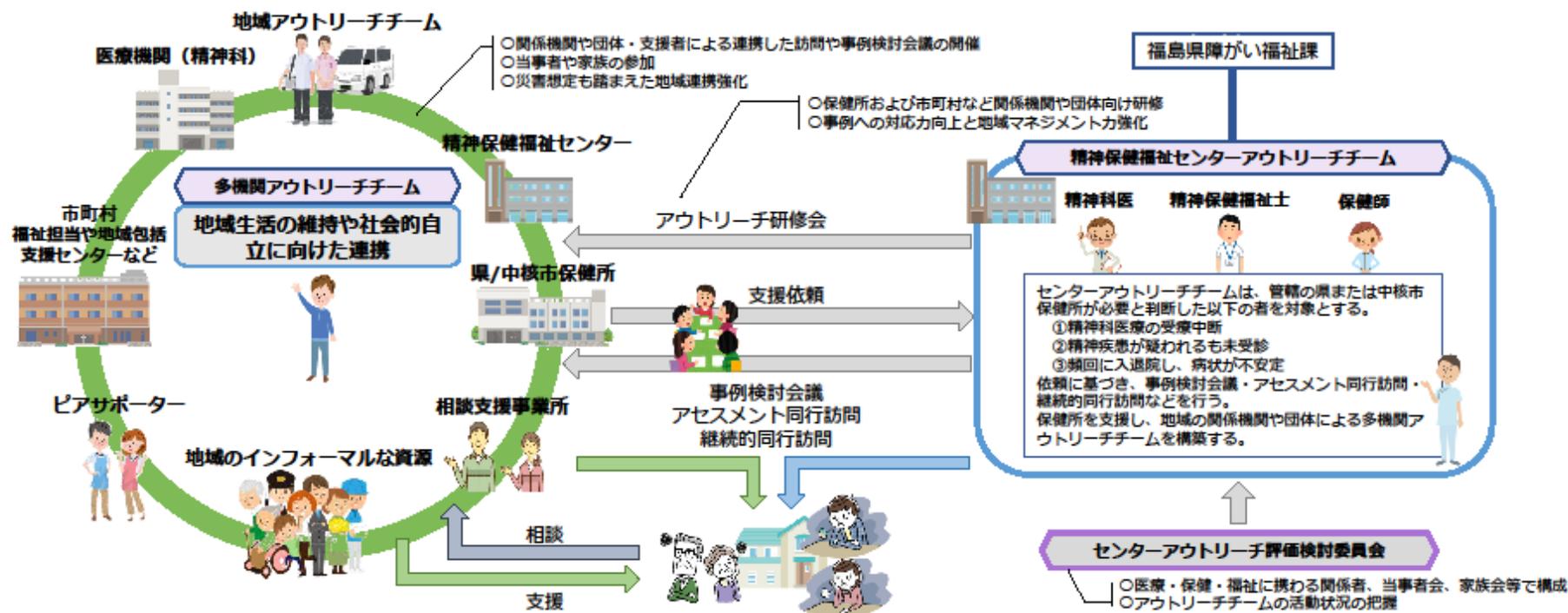
2-3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

平成30年度 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業イメージ図



2-4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

福島県精神保健福祉センターによる精神障がい者アウトリーチ推進事業の概要図



【福島県精神保健福祉センターによる精神障がい者アウトリーチ推進事業の特徴】

- ①県内全域を対象とし、活動エリアは、県および中核市保健所圏域毎に、県北、県中、県南、会津、南会津、相双、福島市、郡山市、いわき市に区分する。
- ②保健所を支援し、地域の関係機関や団体による多機関アウトリーチチームを構築する。
- ③保健所および地域の関係機関や団体と連携した多職種アウトリーチチームによって、対象者の地域生活の維持や社会的自立を支援する。
- ④保健所および地域の関係機関、団体の取り組みに助言し、支援者向け研修会等を計画・開催するなどの技術的支援を行う。
- ⑤保健所からの依頼をもとに、対象者への事例検討会議、アセスメント同行訪問、継続的同行訪問などを実施する。
- ⑥アセスメント同行訪問は、回数は原則3回以内および訪問期間は1カ月以内とし、方針決定後は地域の担当者の訪問方針へ助言することを目的とする。
- ⑦継続的同行訪問の頻度については、全県が広域にわたることを踏まえ月1回程度を当面の予定とし、訪問継続期間は原則として6カ月以内とする。
- ⑧継続的同行訪問の開始から6カ月以内に、保健所および関係機関や団体を含む協議を行い、当アウトリーチチームによる支援継続の必要性や、終了後の助言など、今後の方針を決定する。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	内 容
精神障がい者自立生活支援事業	▶ (特対事業)							【検討会】…実施主体は障がい福祉課(委託事業) ・開催回数:年3回。 ・内容:各圏域の取組の共有、県全体の課題の共有 ・参集者:各圏域から医療、福祉、行政など約30名 ・H26年度からは自立支援協議会地域生活支援部会のワーキンググループとして位置づけている。
	▶ (全体会)		▶ (検討会)					
地域生活移行圏域連絡会	▶ (圏域連絡会)							・各保健福祉事務所が設置する圏域連絡会において、地域移行について協議する。 ・圏域によっては、ワーキンググループを立ち上げているところもある。
ピアサポーター活動支援事業	▶ (養成研修)							・実施主体…障がい福祉課(委託事業)
	▶ (体制整備)							・実施主体:精神保健福祉センター ・H26年度～ピアサポーターが活動するための登録制度と、活動を支援する事業所向け研修を開始。
精神障がい者アウトリーチ推進事業	▶ (要綱遵守型)							・2病院に委託し実施した。
	▶ (震災対応型)							・実施主体:障がい福祉課(委託事業) ・活動範囲:相双地域 ※H30～は精神保健福祉センターにおいて、アウトリーチ推進事業を開始
理解促進基礎研修	▶	▶ (理解促進基礎研修)						・実施主体:各保健福祉事務所 ・内容:一般住民向けの精神障がい者の理解促進のための研修会。 ※H23は、障害者自立支援対策臨時特例基金事業として、GH入居に関する一般住民向け研修会を実施。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 圏域連絡会の下部組織として、地域移行・定着に関する協議の場が各圏域にある。
2. 県全体でも、各圏域の状況を共有し課題を検討する場や、人材育成の場がある。
3. 課題の共有及び検討にとどまらず、実態把握調査や媒体作成など、検討会が主体となった実践的な取組ができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
1. 地域移行・定着に関する現状分析が出来ていない。	実態把握調査を定期的実施・分析し、課題解決策について検討する。また、今後の調査内容についても検討する。	行政側	調査実施(総括)、他県の取り組み情報収集等
		医療側	調査への協力、解決策について協議
		事業者側	調査への協力、解決策について協議
		関係機関・住民等	調査への協力、解決策について協議
2. 医療と福祉の連携状況及び人材・資源の状況が、圏域によってばらつきがある。	アウトリーチ推進事業を通して多機関ネットワーク型のアウトリーチチームをつくることで、連携の強化及び資源不足の補填を実施する。また、高齢分野との連携の図り方についても検討する。	行政側	ケースを通じた多機関協議の場の設定
		医療側	多機関協議への参加、訪問体制整備
		事業者側	多機関協議への参加、訪問支援
		関係機関・住民等	多機関協議への参加

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①実態把握調査結果の状況確認と分析	実施状況が圏域ごとに違うので、現状確認をしたうえで分析を実施する必要があるため。	未確認	障害福祉圏域毎に分析
②多機関協議の場の設置状況	連携強化のためには市町村単位での協議の場の設置についても進める必要があるため。	障害福祉圏域毎に設置	中核市にも設置

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 圏域ごとの関係機関のネットワークを強化し、圏域ごとの地域移行・定着を推進する。
2. ピアサポーターの雇用を含めた活躍の場の増加をめざす。
3. アウトリーチ推進事業を通じて多機関による協議の場をつくる。

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
H30年 6月～	圏域ごとのネット ワーク強化	<ul style="list-style-type: none"> ●圏域ネットワーク強化研修により、圏域ごとの地域移行・定着推進体制を強化する。(各保健福祉事務所) ●「みんなで進める精神障がい者地域移行促進研修会」で、人材育成やネットワークを強化する。(障がい福祉課) 	1
H30年 6月～	ピアサポーター活 動支援	<ul style="list-style-type: none"> ●ピアサポーター活動支援事業により、ピアサポーターの雇用を目指し、福祉事業所等での実務研修を行う。(NPO法人アイ・キャンに委託) ●ピアサポーター活動支援体制整備事業により、ピアサポーター活動の場の増加を目指す。(精神保健福祉センター) 	2
H30年 7月～	アウトリーチ推進事 業	<ul style="list-style-type: none"> ●アウトリーチ推進事業により、ケースを通じた多機関連携の場をつくる。(精神保健福祉センター、なごみ(委託)、各保健福祉事務所) 	3

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	3,841	3,300	—	3,055	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	12	15	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	未把握	12	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	25	—	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	35	35	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X				
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及					550~528
⑧	認知症施策の推進					120~80

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。